令和８年度
フォークリフト運転技能講習実施のご案内

〒849-0921 佐賀市高木瀬西３丁目１番20号
（公社）佐賀県トラック協会内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会佐賀県支部
TEL０９５２－３０－３４５６ FAX０９５２－３１－６４４１
インボイス登録番号：Ｔ４-0104-0500-1852
（佐賀労働局登録番号 第3-1号 登録有効期間 2029.3.30）

最大荷重１トン以上のフォークリフトの運転業務(道路上走行運転を除く)については、都道府県労働局に登録する教習機関が行うフォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ従事させてはならない、という就業制限が定められています。

つきましては、当支部において標記講習を下記のとおり実施しますので、ご案内申し上げます。

記

１　講習日時・場所　【伊 万 里 会 場】

講習区分			月　日	時　間	場　所
学科	Ａ ・ Ｂ		令和８年 10月13日（火）	8:30～18:10	伊万里市立花町939-2 **伊万里自動車学校**
実技	１次	A･B	10月14日（水）	8:15～17:30	同　上
		B	10月15日（木）		
			10月16日（金）		
	２次	A･B	10月20日（火）		
		B	10月21日（水）		
			10月22日（木）		
定員　４０名				**電話予約受付開始日　９月３日(木) から**	
電話予約受付時間　午前９時～午後５時　【土・日・祝日除く】					

○　実技講習(大特を除く)は３日間連続で行いますので、希望する日程（１次もしくは２次）を選んで電話予約してください。

○　原則として上記の日程で実施しますが、天候不良や受講申込者が少ない場合等に日程を変更または中止することがあります。

２　受講者区分および受講料等

受講者区分		受講料	テキスト代	合　計
A	自動車の大型特殊免許のある人 （カタピラ限定を除く） 【学科１日 実技１日(初日のみ)】	16,500 円 （税　込）	1,650 円 （税　込）	18,150 円 (内消費税10%) (税額1,650円)
B	普通・準中型免許 自動車の　中型免許　のある人 大型免許 【学科１日　実技３日間(連続)】	28,600 円 （税　込）	1,650 円 （税　込）	30,250 円 (内消費税10%) (税額2,750円)

※　受講料及び取扱い商品は全て税率10%です。

３　講　習　科　目

学　科　講　習	実　技　講　習
○　関　係　法　令　　【１時間】	○ フォークリフトの走行の操作【20時間】
○　フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識　【２時間】	
○　フォークリフトの荷役（走行）に関する装置の構造及び取扱い の方法に関する知識　【４時間】	○ フォークリフトの荷役の操作【４時間】

＊　学科・実技それぞれの講習の最後に修了試験を行います。

４　予約方法及び予約の際の注意事項

⑴　**電話による予約により受講枠を確保してください。（電話予約以外は不可）**
案内に記載の予約開始日時以前の予約は受け付けません。

⑵　**受講者多数のため、予約は原則として１会社２名までといたします。**

⑶　**受講区分Ａ（大型特殊免許）は、１次・２次ともに定員を原則２名までといたします。**
お持ちの運転免許証の種類を確認の上、予約してください。

５　申込の手続き及び注意事項

⑴　**電話予約後、おおむね10営業日以内**に申し込みの手続きを行ってください。
申込書は、下記住所へ直接持参もしくは郵送してください。

〒849-0921 佐賀市高木瀬西３丁目１番20号
（公社）佐賀県トラック協会内　**陸上貨物運送事業労働災害防止協会佐賀県支部　宛**

申込手続きは、月曜日から金曜日までの午前９時から午後５時までといたします。
郵送の場合は、受講料の入金の確認後、学科の１週間前までに折返し受講票と領収証を返送しますので、**必ず返信用の封筒(定形１１０円切手貼付)を同封**してください。
予約をキャンセルする場合は、当支部まで必ずお電話をお願いします。
申込書は陸災防佐賀県支部のホームページ　https://www.rikusaibou-saga.jp/（「様式ダウンロード」ページの申込書PDFデータ）からダウンロード、必要事項をご記入ください。申込書には次の書類等を添付してください。
- ○　３か月以内に撮影した写真２枚(3.5㎝×2.5㎝上半身無帽無背景)　**※紙印刷不可**
- ○　自動車運転免許証の写し(コピー)を貼付。
- ○　申込(受講)者氏名欄は、受講者本人の氏名を記入のうえ必ず押印のこと。

⑵　**受講料の支払い**
受講料は申込時に直接支払い、又は現金書留・銀行振込みで納付してください。

【 振 込 先 】
佐賀銀行高木瀬支店　普通口座１０１００５８
陸上貨物運送事業労働災害防止協会　佐賀県支部

※　受付後は、原則として受講料の払戻しや日程の変更はいたしません。

６　そ　の　他

⑴　本講習の修了試験合格者には、後日「修了証」を交付します。

⑵　受講票は、修了証交付の際に必要ですので、大切に保管してください。

⑶　受講者から当協会へ提出いただいた個人情報は、労働安全衛生法等の規定に基づき講習修了の履歴、修了証の発行等の為に利用するものです。目的以外に使用することはなく、厳重な管理に努めております。

⑷　本案内を、インボイス（適格請求書等）としてご利用ください。